

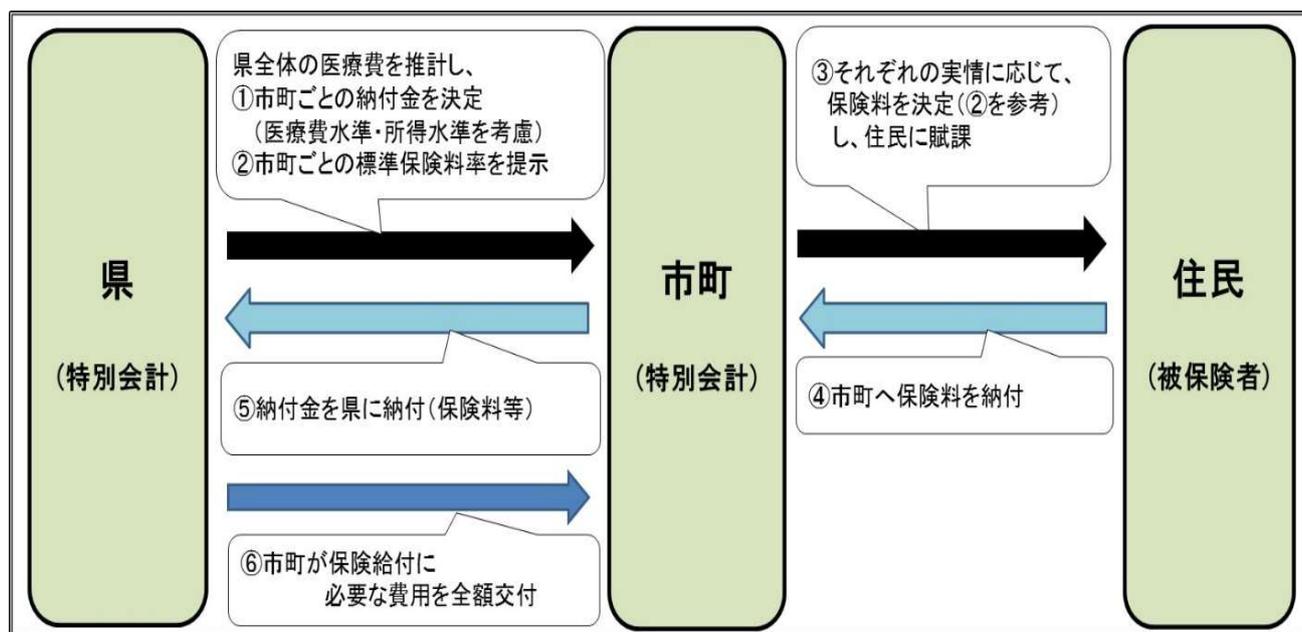
令和 2 年度国民健康保険事業費
納付金の算定結果について

令和2年度国民健康保険事業費納付金の算定結果について

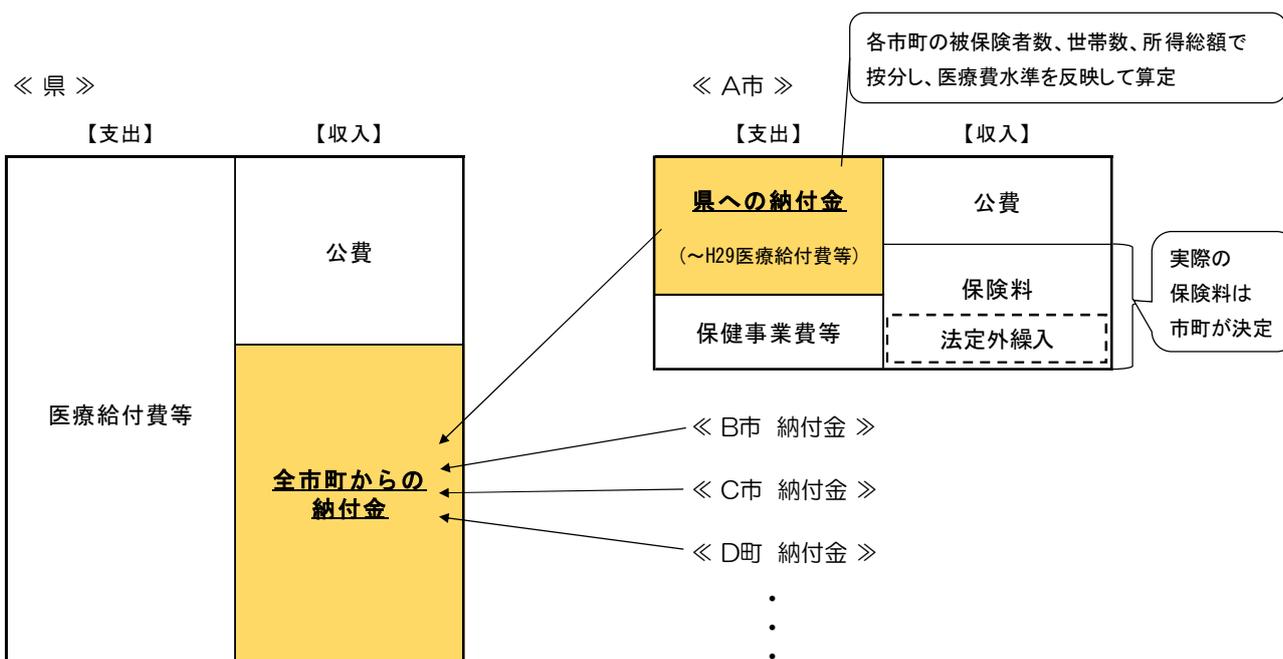
1 新たな財政運営の仕組み

≪旧制度（～H29）≫ 市町ごとの財政運営

≪新制度（H30～）≫ 県単位での財政運営（県の新たな財政負担はなし）



2 納付金の仕組み（イメージ図）



※後期高齢者医療制度への支援金等（支出）及び現役世代（被用者保険）からの支援金（収入）を除いたイメージ図

3 国民健康保険事業費納付金の算定結果

(1) 算定の前提条件

- ・ 昨年度までと同様、国から示された係数等を用いて、国保運営方針に記載の算定方式等により算定

(2) 算定結果（概要）

- ・ 高齢化の影響等により、1人当たり医療給付費等は増加すると見込んでおり（対前年度+2.6%【過去の伸び率を参考】）、県平均の1人当たり納付金額についても、増加（対前年度+1.8%）

【県平均1人当たり納付金（前期高齢者交付金の精算額を除く）】

①R1 算定額 (円)	②R2 算定額 (円)	増減額 (②-①) (円)	増減率 (%)
135,611	138,103	2,492	1.8

- ・ 市町毎の状況は別紙のとおり
国保加入者の医療費水準や所得水準により伸率が異なる

4 各市町における保険料決定

今後、各市町では、県が示す納付金額をもとに、市町の運営協議会での議論を踏まえ、条例改正、予算審議など、所要の手続きを経て、実際の保険料を決定

※実際の保険料は、県が示す納付金額から、公費（市町事業等に対する国費等）及び法定外繰入（各市町が任意で実施）の金額を差し引くなどして、市町が算出

R2 納付金 算定結果

区 分	一人当たり納付金額 (前期高齢者交付金の精算額を除く)			
	R1 算定額 ① (円)	R2 算定額 ② (円)	増減額 ②-① (円)	増減率 ②/① (%)
金 沢 市	143,714	146,872	3,158	2.2
小 松 市	137,397	140,271	2,874	2.1
七 尾 市	124,269	127,571	3,302	2.7
加 賀 市	134,226	136,100	1,874	1.4
輪 島 市	115,584	115,342	△ 242	△ 0.2
珠 洲 市	102,367	105,603	3,236	3.2
羽 咋 市	115,589	119,502	3,913	3.4
白 山 市	136,647	138,000	1,353	1.0
能 美 市	136,491	135,634	△ 857	△ 0.6
川 北 町	129,805	135,135	5,330	4.1
野々市市	150,421	149,484	△ 937	△ 0.6
津 幡 町	126,827	131,410	4,583	3.6
かほく市	125,820	130,139	4,319	3.4
内 灘 町	137,738	139,832	2,094	1.5
志 賀 町	120,441	124,029	3,588	3.0
宝達志水町	119,081	122,717	3,636	3.1
中能登町	115,855	119,597	3,742	3.2
能 登 町	134,113	135,774	1,661	1.2
穴 水 町	99,367	102,362	2,995	3.0
県 平 均	<u>135,611</u>	<u>138,103</u>	<u>2,492</u>	<u>1.8</u>

◇ 1人当たり納付金額(=納付金額/加入者数)は、市町が決定する実際の保険料とは異なる

◇ 制度改革による負担増が一定割合を超える市町に対しては、国の公費等による「激変緩和措置」を実施